

**令和元年度 複合老人ホーム野田市楽寿園
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 高齢者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①利用者の平等な利用が図られること	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①利用者の日常生活の指導及び介護について、適切な処遇計画を作成し、実施できるような方策	B	B	
	②利用者のニーズを把握し、サービス向上（サービスの質の確保）のための適切な方策	B	B	
	③特徴あるサービス提供のための方策	B	B	
	④機能回復訓練が適切に行われること	B	B	
健康管理が適切であること	①医師や看護師、協力病院などと連携して、入所者の健康管理が適切に行われること	B	B	
衛生管理が適切であること	①施設や給食、入浴サービス時の衛生管理が適切に行われること	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報の適正な保護のための具体的な方策	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理について具体的な対応	B	B	
	②緊急時の危機管理のための具体的な方策	B	B	
	③利用者の要望及び苦情へ対応するための具体的な方策	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①管理経費縮減のための具体的な方策	B	B	

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること	①地元住民の雇用が計画され、物品及び役務の調達に際して、地元業者への発注が配慮されていること	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①職員配置等が妥当なものとなっていること	B	B	
	②職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっていること	B	B	
	③人材育成（研修）の方策	B	B	
<p>総合所見</p> <p>当該施設における令和元年12月末現在の延利用者数については、養護8,235人、特養7,056人、昨年度の同時期と比べて養護201人の減少、特養1,346人の増加となるが、養護は入院者の増加等により稼働率が低下、特養は養護から特養へ14床を転換したことによる増加となっている。</p> <p>社会福祉法人野田みどり会は、当該施設の指定管理者として15年の実績があり、事業計画に基づいた運営をしており、事故等について適切に対応している。</p> <p>サービスの改善・向上や経費縮減のための取組状況についても、平成30年度と同様に創意工夫して取り組んでおり、指定管理者として問題なく施設運営を行っている判断する。</p> <p>また、令和元年11月27日に高齢者支援課職員による施設点検を行った結果、危険箇所はなく、修繕箇所も補正予算で対応している。</p> <p>なお、当該法人の経営状況については、平成30年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約1,400万円のプラスとなっていることから、経営状況は安定していると判断する。</p>				